

平成26年6月定例会 総務委員会（付託）

平成26年6月30日（月）

〔委員会の概要 県民環境部関係〕

笠井委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時22分）

これより、県民環境部関係の審査を行います。

県民環境部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】（資料①）

- 幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準の制定について

福井県民環境部長

この際、1点御報告させていただきます。

お手元に配付しております資料を御覧ください。

幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準の制定についてでございます。

1の経緯でございますように、平成27年度からの本格施行が予定されております子ども・子育て支援新制度におきましては、大きな柱の一つとしまして、幼保連携型認定こども園に関する認可、指導監督等の一本化、そして、学校及び児童福祉施設としての法的位置付けがなされたところでございます。

また、この新たな幼保連携型認定こども園の設備及び運営につきましては、都道府県が条例で基準を定めることとなっております。

なお、都道府県がこの基準を定めるに当たりましては、主務省令に定める基準に従い、又はそれを参酌することとされているところでございます。

本県の対応といたしましては、主務省令に定める基準に準じますとともに、本県における設備及び運営の水準を維持するため、既に現行の幼保連携型認定こども園に適用しております独自基準を引き続き規定することとしたいと考えております。

その内容につきましては、4の本県の独自基準に記載のとおりでございます。

なお、今後、幼保連携型認定こども園の設置を促進する観点から、新たな独自基準は設けないこととしたいと考えております。

最後に、今後の予定といたしましては、新制度の本格施行までの周知期間や平成27年度からの新たな設置に向けた認可手続を行う時間を確保するため、来月にパブリックコメントを行った後、平成26年9月定例会におきまして条例案の御審議をお願いしたいと考えておりますので、委員各位におかれましては、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

笠井委員長

以上で、報告は終わりました。
それでは、これより質疑に入ります。
質疑をどうぞ。

木南委員

6年後の2020年に東京オリンピックが開催されるということで、大きなニュースになっていますが、そのおかげで今回の代表、一般質問に多くのスポーツ振興、あるいは競技力向上、オリンピックに向けての施策等々が出たわけであります。

そこで、前回のロンドンオリンピックでは3名の県出身選手が活躍し、県民の皆さんに大きな感動を与えていただいたわけですが、東京で開催される夢舞台といえますか、オリンピックで、県代表として選手が輩出され、活躍されることを希望しているところでございます。

本県から東京2020オリンピック・パラリンピック大会へ代表選手を輩出する大きな目標に向けて、県ではどのように選手を育成していくのか、課長にお伺いいたします。

新居県民スポーツ課長

今、木南委員から東京2020オリンピック・パラリンピック大会に向けまして、どのように選手を育成していくのかという御質問でございます。

東京2020オリンピック・パラリンピックに選手を輩出することにつきましては、県民に夢と希望を与え、県民の自信と誇りとなって、県民の明日への活力につながるものと考えております。

そのため、今年度からスポーツ王国とくしま推進基金に5年間分、2億円を予算計上していただいております。この2億円をもちまして、まず今年度は、有望な選手に対しまして育成費を補助する「目指せ！オリンピック・選手育成事業」、また、国際舞台で活躍する選手のプレーを間近で見たり、指導を受ける機会を創出する「目指せ！オリンピック・夢はぐくみ事業」、それからパラリンピックに向けた「目指せ！パラリンピック・選手育成等支援事業」など、トップアスリートの強化からジュニア選手層の拡大まで、スポーツの競技力向上に向けて体系的かつ多角的な取組により代表選手の輩出を目指してまいりたいと考えております。

木南委員

今までスポーツ王国とくしま推進基金というものがあったわけですが、これに2億円積みましたということでありまして、「目指せ！オリンピック・選手育成事業」、「目指せ！オリンピック・夢はぐくみ事業」、「目指せ！パラリンピック・選手育成等支援事業」など、メニューが豊富ですが、これらについてスポーツ団体等はどのように理解して

いるのか。また、これらメニューの詳細について説明していただきたいと思います。

新居県民スポーツ課長

今、御質問いただきましたメニューの中身でございます。

これにつきましては、新しく予算をお願いしました今年3月に各団体に向けまして説明させていただいております。その中で、それぞれの団体から御提案いただき、決めてまいりました。

詳細を申し上げますと、「目指せ！オリンピック・選手育成事業」につきましては、例えば、各競技団体から御推薦いただきました13名の選手に対しまして、20万円の育成費を支給いたしまして、それぞれ遠征でありますとか、御自身の強化費といったものに使っていただくように考えております。

それから、先ほど申し上げた「目指せ！オリンピック・夢はぐくみ事業」につきましても競技団体のほうから御提案いただきまして、オリンピックで活躍する選手のプレーを間近で見たり、指導を受ける機会を設けて、それぞれの団体に補助金を出しているところでございます。

あと、先ほど申し上げていなかったメニューがございまして、一つは「目指せ！オリンピック・チャレンジ事業」というのがございます。これにつきましても各競技団体から御提案いただきまして、合宿や遠征など、オリンピック選手を輩出するのに必要な特別強化事業に対して助成しております。

それから、同じく「目指せ！オリンピック・サポート事業」というものがございます。

こちらのほうにつきましては、オリンピックの候補選手に対しまして、例えば、スポーツ医学の専門性の高い見地からサポートを提供するという事業に対しまして、これも競技団体に助成しているところでございます。

木南委員

メニューが豊富で、かなり充実してきたのかなと思います。実は、コーチというのは非常に労力とお金が掛かるわけで、オリンピックの候補選手等のコーチや指導者を優遇するシステムが必要だといった話を以前しようと思った矢先、全日本柔道連盟が問題を起こしたので話をしませんでした。これについてはもう答弁は要りませんが、その中で良いシステムを選んでほしいと要望しておきたいと思います。

もう一つ、実は昨日、学童の水泳の選手権大会があって、300人ぐらいの参加がありました。大会新記録等々が出まして、非常に盛んであります。ジュニアの育成事業、あるいは強化事業等も進んでいるのですが、中学校に行ったら半減して、高校に行くと1割ぐらいに減るといった問題事情がある。この問題については教育委員会が担当ですといった話になると思うのですが、本会議の中で教育委員会から各部局と相談しながら強化を図っていくといった答弁があり、県教育委員会といたしましては、高等学校におけるトップスポーツ校の育成を担保にスポーツの振興の核として位置づけ、関係部局、体育協会、各団

体と連携を図りながら、高校スポーツの競技力向上にしっかりと取り組んでいくとのことでした。多分、この部局でないかと思うのですが、どのような相談を受けているのか、御説明いただきたいと思います。

新居県民スポーツ課長

今、委員から御質問いただきましたのは、一貫した指導システムの構築に関するお話だったと思います。

これにつきましては、実は、以前からある徳島育ち競技力向上プロジェクトというのがございまして、才能を持ったジュニアの発掘であるとか、一貫した指導システムの構築、トップ指導者の養成といったことを目的といたしまして、各競技団体から一貫指導システムの構築に関する御提案を頂きまして、こちらのほうでもいろいろ判断いたしまして、助成させていただいている事業でございます。

当然、この中には各競技団体が小学校、中学校、高校といった教育機関との連携を含めた御提案も頂いております、各競技団体等と連携しているのではないかと思います。

もう一点、私どもも県の体育協会とかなり綿密に連携を保っております、特に、今年からは体育協会に競技力向上推進幹という役職の者を配置いたしまして、県、体育協会、競技団体それから教育機関との連携を強化しているところでございます。

木南委員

今、水泳に例えて話をしたのですが、小学校から中学校へ、中学校から高校へ行く中で、300人が100人になり、あるいは30人になるといった競技人口の減少というのが、いろいろなところで非常に顕著に表れているのではないかと思います。ですから、底辺が広いと山も高くなるし、山が高いと底辺も広くなるという相関関係にあると思うので、そのようなことも考え、教育委員会あるいは体育協会等とよく相談していただきたい。多分、いろいろな種目に携わる小学生の生徒数の比率というのは、全国でも上位だと思うのですが、高校生になると全くテールエンドみたいな形であると思います。ですから、それを解決していかないと競技力向上につながらないと思いますので、そのことはできるだけ改善していただくように要望しておきます。

これは入り口の話だったのですが、入り口があれば出口があるわけで、競技生活というのは、そんなに長い期間できるものではありません。競技年齢の高い競技もありますけれども、ある程度の年齢が来るとやはり指導者に回ったり、あるいは違うセクトに行ったりといったことがあると思うのですが、少なくともオリンピックに行くということは、並大抵の努力では行けない。先ほどもありましたように、県民に夢と希望を与えたという非常に大きな成果があるにもかかわらず、我が県においてはこの人たちに対するケアが非常に貧弱だと思います。一生裕福に暮らせることまでは要求しておりませんが、現役生活を終えた選手、少なくともオリンピックに出場したり、あるいはメダリストのその後の処遇も十分に考えていかなければならない。そのことが競技力向上や競技人口を増やす一つの

きな要因ではないかと思うのですが、その件についてどのように考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

新居県民スポーツ課長

今、御質問いただきましたのは、オリンピックに出た選手のその後の処遇をいかにしていくかといった御質問だったかと思えます。

オリンピック選手に限らず、また、現役引退した選手を問わず、世界で活躍した選手でございませうとか、プロスポーツの世界で活躍した選手の方々が県内に帰ってきて、御活躍いただける場を作ることができれば、子どもたちの競技人口の増加とか、それから優秀な指導者の確保ということで、県全体のスポーツ界の底上げにつながる好循環を生み出せるものと考えております。

そういった認識でございますので、今後、県内企業、教育機関、競技団体としっかり話し合いをしながら、そういった好循環を生み出すシステムづくりを研究してまいりたいと考えております。

木南委員

これで終わりますが、努力していただきたいと思えます。この件について、我が県では必ずしも整っているわけではなく、むしろ貧弱だということを指摘して、私の質問を終わります。

岸本委員

それでは、短くお話をさせていただきます。

一昨日の代表質問において、我が会派の岡本議員の質問の中で合計特殊出生率の話があり、数値目標を設定することでありました。質問の要約をもう一回整理しますと、人口減少社会への対応に今後どのように取り組むのか、また、合計特殊出生率や出生数など、具体的な数値目標を設定すべきと考えるがいかがかといった内容だったと思えます。この話というのは、今まで複数の部局にまたがって、個別の問題ととらわれていたのですけれども、今回、人口減少社会に対応するために合計特殊出生率の目標を設定するというところで、人口問題として合計特殊出生率を取り上げているのですか。

竹岡こども未来・青少年課長

今回の数値目標の設定について、人口問題としてとらえているのかという御質問でございますが、人口減少社会への対応となりますと大変大きな問題でございまして、例えば、本県の移住促進や集落再生、企業誘致など、地域経済を支える大きな基盤づくりなどの対策が必要となってまいります。

今回の数値目標の設定につきましては、この中でも重要な課題であります少子化対策に絞りまして、今後の少子化対策を実効性ある施策として実施するための基本的な目標とし

て、設定してまいりたいと考えているところでございます。

岸本委員

わかりました。なぜ、このような質問をしたかといいますと、皆さんのほうがよく御存じだと思いますが、都道府県の合計特殊出生率1位は沖縄県です。私の手元の資料の数値では、速報値が沖縄県が1.9で、2位が1.88、徳島県は1.4だったわけで、都道府県の出生率上位10位のうち、沖縄県だけが人口が増え、あとの9県は人口が減少していると。なおかつ、9県のうち8県については、去年より率が更に減少していると。

そういった中で、一体幾らの合計特殊出生率を目標に立てるのか、また、合計特殊出生率が人口減少を止める最大の課題であるのかということをし少し疑問に思いました。取り組んでいるとおっしゃっていますが、その辺を整理しないと、全体としてどうなっているのかなということでお聞きしました。

御答弁の中にもありました徳島県少子化対応県民会議、それから市町村、県民事業者の皆様のお意見を聞き、県議会でも御論議を頂くという答弁が目標設定にあったのですけれども、少子化対応県民会議というのはどういうメンバーで、トップは誰ですか。

竹岡こども未来・青少年課長

少子化対応県民会議のメンバー構成についての御質問でございます。

少子化対応県民会議は、県民の参画を得て、社会全体で少子化への対応を推進するために平成12年から設置しておりまして、現在、公募委員2名を含む25名で構成されているところでございます。

大学教授をはじめといたしまして、医師会、助産師会、民生児童委員、また、学童保育や保育事業団体の方々、商工会議所、NPO法人など、幅広く子育て支援に関連のある方々に御参画いただいております。

この会長を務めていただいておりますのは、徳島文理大学名誉教授である寒川伊佐男氏でございます。

岸本委員

冒頭申しましたように、少子化対策に歯止めを掛けるというのであれば、県民環境部だけではなく、是非とも政策創造部ないしは特別職の方にトップをしていただき、すべての施策に連動させると。その中で合計特殊出生率を決めないと、個別に数値だけを決めて、竹岡課長のところだけが苦しむことがないように、そのメンバーについても行政のトップを入れて、連携ができるようにしていただきたい。先ほど、木南委員のほうからスポーツにおいても連携するようにとのことでしたが、非常に幅広い部局にまたがって、人口減を止めるという大前提のもとに進んでいますので、是非ともそういうメンバーに組み替えて検討していただきたいと思っておりますけれども、部長、どうですか。

福井県民環境部長

委員御指摘のとおり、徳島県をはじめ、今、日本全国で人口減少が非常に大きな問題となっております。これに何とか歯止めを掛けたいということで、私どもの部が所管しております少子化対策をどう持っていくのかといった、非常に大きな、また、時間が掛かる大きな命題であります。このまま放置するわけにはまいりません。日本創成会議が指摘したように、本県においても17の町村が消滅の危機にあるといった非常に危機感を持った報告がございました。

そこで、今後の数値目標についてということで、政策監のほうから御答弁をさせていただき、少子化対応県民会議の中でといった議論もお答えさせていただきました。

そして、今、もう少し行政側のメンバーを入れてはどうかといった御提案を頂きましたが、本年4月、私をトップといたしまして、部局横断型の次世代人材育成統括本部が設置されました。これについては、各部局横断の副部長が入ったり、主管課長が入ったりといった構成メンバーで、まずは行政レベルで議論をして、そして少子化対応県民会議のほうへ上げるシステムにしてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、県民の働く場を確保しながら、また、男女の出会いの場を設定しながら、そして、安心して結婚し、子育てができるといった流れというのは切ってはならないと私どもの部としても考えておりますし、今後におきましても、そういった部局間連携というのを強めてまいりたいと考えております。

岸本委員

答弁の中に、「人口減少に歯止めを掛けるためには、合計特殊出生率の更なる上昇が急務であります。少子化対策を県政の最重要課題と位置づけ、スピード感を持って取り組む、決意や本気度を数値に表す。」と出ています。人口問題といいますと、商工、農林、県土はもちろん、教育までも絡むと思っています。私は会議体をたくさん作るのが良いとは思いませんが、今ある会議体が一般の識者中心だということであるならば、全部局が絡みまでするので、政策創造部が窓口になるのかわかりませんが、是非とも関連部局に決定を下せる人を入れていただきたいと切に要望します。長い間、私も人口問題について議会で質問してきましたので、これからも後押ししていきたいと思っています。

最後になりましたが、実は、先ほどの少子化と人口減少との間には相関関係があり、合計特殊出生率がこの程度では追いつかないといった問題があると思います。

そのような中で、東京都は1.09で、47都道府県中47位でも人口は増えていると。ですから、人口減少と人口増といったものに何らかの要因があると思います。合計特殊出生率など、東京都にも東京都のいろいろな課題があります。日本全国に問題や課題はありと新聞報道であります。徳島県ではその課題のウエートが違ふといえますか、合計特殊出生率が大事なのか、雇用が大事なのか、はたまた子育て支援が大事なののでしょうか。いろいろな課題がある中で、少子化に関する徳島県の真の課題はこれだということを見定めていただきたいと思うのですけれども、今の現状における最大の課題は何でしょうか。

竹岡こども未来・青少年課長

本県における少子化の課題についての御質問でございます。

本県におきまして、少子化の現状といたしましては、先ほども委員のほうから御指摘のございましたとおり、合計特殊出生率は全国平均と同じ1.43というところでございまして、人口規模を保つために必要とされる2.07を大きく下回る状況となっております。

こうした少子化の主な要因といたしましては、未婚化や晩婚化の進行、夫婦の出生力の低下などが考えられておりまして、その背景といたしましては、結婚や子育てに対する価値観の多様化、また、厳しい雇用情勢等による経済的に不安定な若者の増加、さらに、仕事や子育てが両立できる環境整備のおくれなど、様々な要因が重なり合っていると考えているところでございます。

そこで、本県といたしましては、今後、これらの課題を解決するために、まずは徳島県の実情に合いました少子化対策を行う必要があると考えているところでございまして、結婚から妊娠、出産、育児、子育てまで、一貫した対策を行う必要があると考えているところでございます。

岸本委員

今、るる課題をおっしゃっていただいたのですが、それはすべて課題です。しかし、そのような中で、徳島県の人口が減少していることについては、地方独特なのか、徳島県独特の課題があって、その中に少子化、合計特殊出生率というものがありますので、徳島県の最大の課題は何だということを是非ともくみ取っていただきたいと思えます。

午前中の公安委員会関係で、中山委員のほうから男性も育児に参加しているのか、育児に参加しないと駄目だといった意見もございました。様々な課題がありますけれども、全国紙で見る日本全体の課題が本当に徳島県に当てはまるのか再度検証していただいて、徳島県独自の課題を潰すと。そのためには、県民環境部だけではなかなか厳しいものがあると思えます。

今回、本会議で人口に関する質問がたくさん出ましたが、是非とも全体としてとらえ、その中で合計特殊出生率の目標は幾らでない駄目だと。例えば、今、課長がおっしゃった2.07以上でない人口は維持できないのでしょうか。これは日本全体の話であり、徳島県では2.07になっても維持できるかどうかわかりません。なぜなら、子どもを産んでも育てるべき若い方がいないのですから。合計特殊出生率だけでなく、子どもの人数も十分考えていただきたいと思えます。

岡委員

済みません、今の岸本委員の質問を聞いて少し気になったのですが、徳島県は合計特殊出生率が2.07になっても人口を維持できないのでしょうか。

笠井委員長

小休します。（13時56分）

笠井委員長

再開します。（13時58分）

岡委員

転入や転出のことを考えず、単純に2.07ぐらいで維持できるというのであれば、基本的に人口を減少させないためには、先ほどの会議の最低目標は2.07以上になりますよね。

竹岡こども未来・青少年課長

一般的に人口規模を保つために必要とされている水準は2.07と言われております。本県におきましては、現在、1.43というのが実態の数字でございますので、一足飛びに2.07を目標とするのか、その辺のところについては、今後、少子化対応県民会議などの委員の御意見等をお伺いしながら考えていきたいと考えております。

岡委員

人口減に対応するために維持するとおっしゃる一方で、一足飛びの目標にしてもできるかどうか分からないとのことですが、目標をそこに設定しないと何の意味もない。例えば、1.7にしても減るのですから、何のための目標なのか。少しずつでも増やしていこうといった段階的な目標を立てるのはわかりますが、最低これ以上です、これが最低ラインですといったものに対し、どういう対策を打つのが大事だと思います。気を付けて目標を設定していただきたいということが1点と、先ほどの岸本委員の質問に対し、別に反対意見を言うわけではありませんが、少子化はなぜ起こるのかということで、恐らく全国でいろいろなことが言われている。先ほどの人の考え方がそれぞれ変わってきた、多様化してきた、仕事もなかなか厳しい状態にある、晩婚化が進んでいるという理由もすべて当たっていると思います。その中で、徳島県では特にどの部分が大きな問題になっているのか、多分、難しそうな顔をしたので、今すぐに出すようには言いませんが、どこが大きな問題で、そこに少し特化をして、例えば、予算配分をしたり、力を入れてやっていこうとしなければ、恐らく状況は余り変わらないのかなと。いろいろな問題があるので、まんべんなく取りあえずやっていきますというのでは難しいと思うので、その辺についても少子化対応県民会議とか、何かの審議会の中で、どういうポイントに力を入れていくのかということをしちっと判断というか、議論ができるような場所にしていきたいと要望しておきます。

もう一点、スポーツの関係ですが、先ほど木南委員もおっしゃったとおり、オリンピックやパラリンピックに向けての体制を整え、徳島県出身の選手がどんどん輩出され、県民の皆さん方に、また、日本全国に夢と希望を与えるのは非常に大事なことだと思いますの

で、しっかりと予算も付けていただきたいと思います。逆に、国体にもオリンピックにも選ばれていないマイナースポーツと言われている分野で頑張っている方々もたくさんいらっしゃいます。

以前、聞いたことがあるのですが、自転車でいろいろな技を出したりするBMXにおいて、世界一になった方がいらっしゃいます。今、私が会長を務めさせていただいておりますローラースケートフィギュアという、体育館でローラースケートを履いてフィギュアスケートをするものがあるのですが、その選手で徳島県でも1回表彰されて、東アジア大会かな、初めて競技が採用されたときに優勝された方がいらっしゃいます。この方に現状をお聞きしますと、その競技をするためにふだんは温泉でバイトをして、貯金していると。

幸いなことに、その子は何とかスポンサーが付いてくれたので、この前もイタリアへ2か月ぐらい行って、トレーニングをして、向こうの大会にも出て、そこでも世界5位ぐらいの成績を収めて帰ってきたのですが、帰ってきたらスーパー銭湯みたいなところでまたバイトをして、貯金して、自分で経費を出してイタリアに行くといった状況であります。

やはりメジャースポーツというのは注目されやすいし、当然、そこへ力を入れていく、選手を育成していくのは当然ですけれども、そういうスポットを浴びにくい選手もたくさんいて、また、その中でも徳島県でいろいろな活動をされている方がいらっしゃいます。仮にもスポーツ王国と名のるのであれば、スポーツ全般のところに、メジャースポーツだけではなく、マイナースポーツをしている方々にもしっかりとスポットを当てていく施策を同時に考えていただきたいと思いますとの要望がありましたし、木南委員からも質問がありましたので要望しておきます。

中山委員

先ほどの岸本委員の関連質問で、少子化対応県民会議のメンバーについては、徳島文理大学名誉教授の寒川伊佐男氏をトップにということ聞いたのですが、若い人は参加されているのでしょうか。

竹岡こども未来・青少年課長

少子化対応県民会議の委員の中に若い方が入っているかといった御質問でございます。

現在、25名の委員に就任していただいておりますが、この中で公募委員を2名募集しております。公募で入っていただいている方は、現在、男性の方が21歳、女性の方が38歳と、若い方に入っていただいても、やはり女性や若い方の意見も必要になってくると考えておりますので、若い方の意見も取り入れられるような会議となっております。

中山委員

男性が21歳、女性は38歳とお聞きしましたがけれども、今、25歳から29歳の未婚率については、男性が71.8%、女性は60.3%になります。晩産化も進んでおりまして、今、第一子を産む平均年齢というのが30.3歳ですが、当然、38歳の方はもう子どもも出産された後だ

と思います。

今、正に子育て世代とか、結婚を考えている方が一番対象になってくるのではないかと思います。幾ら部長みたいな偉くて頭の良い人が机上で論じても、なかなか即効性のあるものはできないと思います。先ほど部長がおっしゃった次世代人材育成統括本部において、結婚された方の意見も必要だと思いますが、なぜ結婚できないのか、そして何が必要かといった生の意見を聞くことも必要になってくるのではないかと思います。本当に喫緊の課題だと思うので、その辺を強く要望したいと思います。これについての答えは結構です。

次に、実は今日、徳島県議会スポーツ振興議員連盟の関係で、議会事務局のほうから今年の長崎国体の参加についての問い合わせがありました。私は、一昨年の岐阜国体、去年の東京国体と、連続で応援に行かせていただきました。今年もちょうど一般質問が終わった後で、時間もありますので、参加すると返事しましたが、去年は残念な結果に終わってしまいました。その後、反省会というか、結果報告会みたいなものがありまして、来年に向けての意気込みを聞かせていただきました。

この10月の国体に向けて、そのときから今までに何を目標しているのか。去年と違うことがあれば、少し教えていただきたいと思います。

新居県民スポーツ課長

今、御質問いただいたのは、国体に向けて、昨年度とどういった違いがあるのかということでございます。

基本的な施策については、それほど変わっておりませんが、先ほど少し申し上げたとおり、オリンピックのみならず、スポーツ王国とくしま推進基金を大幅に増額しておりまして、こちらのほうを使いまして、もちろん国体の戦力アップにも競技力向上にも邁進しているところでございます。

中でも、新しいメニューといたしまして、国体バックアップ事業というものがございます。今年は2,300万円ほど予算を使っておりますけれども、これは各競技団体からいろいろな特殊備品といったものの購入要望が以前からあり、今年から基金を活用しまして、要望があった団体に配分させていただいております。

これにつきましては、これまでの国体の順位といった実績だけではなく、実際、そういうものがあればどんどん底上げしていけるような備品につきましても、こちらのほうで配分させていただいたところでございます。

中山委員

私もずっとスポーツをしてきて、ゴルフやマラソン、トライアスロンもしているのですが、やはり自分の頭で考えているのと体で動かすのでは全く違います。頭でわかっているも体が動かない。例えば、ゴルフのスイングで言えば、自分はきれいにスイングしていると思っても、実際、映像で見たら、ぎこちないスイングであることがわかります。だから、今、課長がおっしゃったように、そういう設備というのは大事になってくるので、

例えば、それが鳴門渦潮高校のスポーツ科学科だけに限ってとといったことがないように。スポーツ科学科にそういった施設、設備を導入して、それがほかの高校でも共有できるようにしていただきたい。各学校単位ではなく、やはり徳島県選手団が一体となって臨まなければならないと思います。

もう一点、スポーツというのは、やはり技だけでなく、精神面も大事になってくると思います。

ですから、今、田中将大選手とか、一流のプロスポーツ選手というのは、すべてメンタルトレーニングをしていると思います。だから、その辺も考えてはどうかと思います。もう取り入れているのでしたら構わないのですが、どうでしょうか。

新居県民スポーツ課長

2点、御質問を頂いたと思います。

鳴門渦潮高校の施設についてでございますけれども、鳴門渦潮高校は平成24年からスタートしたわけですが、以前、愛知県のほうに行きまして、愛知県のスポーツ医科学研究所というところで、そういった特殊な機械を使わせていただいていたわけですが、今では、例えば、動的筋力測定装置や三次元動作解析装置といったものを鳴門渦潮高校に置きまして、各競技団体がこの装置を使えるような体制にしております。

二つ目のメンタルトレーニングという話でございます。フィジカル面に関するトレーナーの派遣といったものは以前からもしておりますし、拡充した基金を使って増強しているところでございます。ただ、今のところ、各競技団体からメンタルトレーニングに関する要望が私のほうには上がってきてないというか、聞こえていないところでございます。

実は、つい最近、知人から紹介を受けまして、東京都でメンタルトレーナーをしている方が徳島県に帰ってきているということで、私もちょっと個人的にお会いし、いろいろ話を伺う中で、多分、これから国体やオリンピックといった舞台で、メンタルトレーニングも大切になってくるのかなと認識しておりまして、トレーナーの派遣の中にメニューに入れられるかどうか、これから研究してまいりたいと思っております。

中山委員

是非、今まで結果が上がらなかった部分についても検討事項に入れていただき、今、申しましたように、練習はうまくできても、本番になったら緊張して、100%の能力がなかなか発揮できない人がやはり多いと思うので、100%もしくは120%発揮できるようにメンタルトレーニングを取り入れていただきたい。

また、体のケアといいますか、スポーツ医学も取り入れていただきたい。木南委員もおっしゃったように、スポーツというのは、国体やオリンピックが最終目標ではないと思います。糖尿病ワーストワンというレッテルがなかなか抜けられない徳島県におきまして、長い間スポーツができるような体制づくりを県民の人たちに告知、広告していく必要があると思いますので、その辺もしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

長崎国体で何位を目指すかといった愚かな質問はするつもりはありませんが、この国体に向けての意気込みについて、小笠原局長から聞かせていただけたらと思います。

小笠原文化スポーツ立県局長

ただいま、中山委員から長崎国体に向けての決意ということで御質問を頂きました。

昨年の東京国体の反省に立ちまして、いろいろな御意見を頂き、予算のほうも増やしていただいております。

また、私自身も5月末から6月初旬にありました高校総体の水泳会場やほかの会場も見させていただきましたけれども、スポーツというのは、選手だけではなく、それを取り巻く指導者の方や応援する保護者の方、それから、炎天下の中で大会を支えている役員の方など、皆さんの力で成り立っていると改めて認識したところでございます。

議会でたくさん認めていただいている予算を効果的に使いまして、今度の国体では、捲土重来を期してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

長池委員

幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準ということで、本県独自基準とあった項目がありましたので、オリジナリティーというか、国から言われた基準以外にありましたら、もう一度、わかりやすく教えていただきたいと思います。

竹岡こども未来・青少年課長

幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準のうち、本県の独自基準について御説明いたします。

資料の4にございますけれども、本県の独自基準として、3点記載させていただいております。

1点目の子育て支援事業については、2以上の事業を週3日以上実施することとしておりますが、国の基準においては、事業の実施数と実施日数について下限に関する規定はございませんが、保護者が利用を希望するときに利用可能な体制を確保することが求められているところでございまして、本県としては、より積極的な対応を求めるために複数の事業を実施することと、週3日以上実施することを現行の認定基準においても規定しているところでございまして、今回、認可基準として条例制定を予定しておりますが、そちらのほうにも同じ形で反映させたいと考えております。

この子育て支援事業といいますのは、具体的には子育て親子の交流の促進の場を設ける事業でありますとか、育児に関する不安や悩みについての相談指導を行うような事業、また、一時預かりの事業、それから、子育て関連情報の提供や関係団体との連絡調整などの事業が含まれております。

2点目の保護者が多様なサービスを適切に選択できるような情報を開示すること、また、3点目の自己評価、外部評価に関する公表でございまして、これらにつきましても国の基

準では努力義務が課されているのみとなっておりませんが、本県としては、情報開示や質の向上につきましては、より実効性を持たせるという観点から必須事項として定めてまいりたいと考えております。

長池委員

事前に相談も通達もしていなかったもので、深くは聞きません。孫が幼稚園児という方はいらっしゃると思いますが、多分、委員の中で幼稚園児の子どもがいるのは私だけかと思えます。実は、昨日も幼稚園の参観日に行っておりまして、お母さんや先生方から現場の生の声をいろいろ聞くわけです。

今、幼稚園と保育園という子どもを教育、保育する二つの施設の中で、全体的に保育園のほうが人気が高い。なぜかという、単純に長時間預かっていただけると。逆に、幼稚園に行かせることができる家庭というのは、裕福というか、余裕がある家庭だといった見方がなされています。私が幼稚園へ通っていたころは、普通に皆が幼稚園に通っていたような気がするのですが、社会的な価値観というか、基準が変わったために、それに対応する我々や行政側も、その変化に合わせていかなければならないと。

その中で、こういった幼保連携型という考え方が生まれてきたのかなと思えますが、今、何が言いたいかといいますと、実際、現場ではちょっとした格差社会みたいなものができてしまい、裕福というか、ゆとりある家庭は幼稚園へ行って、昼に迎えに行って、子どもとたくさん時間を過ごせると。逆に、厳しいところは、お母さんなり、お父さんなり、皆が働いて、幼稚園よりも高い保育料を払って何とか子どもを育てているといった状況になっていますので、この幼保連携型を進めていく上で、是非、双方の持つメリットをしっかりと検証、もしくはそれを残して、徳島県オリジナルというからには、全国に発信するべく、子ども、もしくは親、家庭といった現場の声をしっかり聞いて、さらには、それを反映するような施策にさせていただきたいと要望します。

詳細については、今後、皆さんと一緒に議論、検討してまいりたいと思えます。よろしくお願ひしたいと思えます。

笠井委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました県民環境部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、県民環境部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号，議案第7号

以上で、県民環境部関係の審査を終わります。

これをもって、本日の総務委員会を閉会いたします。（14時22分）